

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 寺尾保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】内容項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・「長野市保育理念」「教育・保育の基本方針」を基にした園の保育方針と保育目標があり、特に保育目標は地域環境や子どもの発達、特性を生かし、「たくさんあそんで みんなで やってみよう」を上げ具体的に取り組んでいる。保育指針の改訂に合わせた「全体的な計画(保育課程)」の中に地域行事への参加や小学校との連携として記載している。また、全体的な計画に基づいた各年齢別の指導計画があり、年間目標と4期に分けられた「ねらい」、「内容」などが細かく具体的に記載され職員は実践している。全体的な計画は事務室、保育室などに掲示している。年度末に全職員で見直しを行い、年齢、子どもの成長を考え、次年度へ繋げている。主体的に遊ぶ子どもを育てる考えから寺尾保育園の良いところを全職員でラベルワーク法を使い検討し、意見交換をし保育に活かしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a	<p>6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p> <p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>・「保育環境マニュアル」があり、職員は環境チェック項目を確認し子どもが心地よく過ごすことができるように整備している。各クラスに温湿度計を設置し、エアコンや暖房器具、加湿器で温度・湿度調節を行い、小まめに換気も行っている。園舎は木材（唐松、楓）を取り入れ、自然塗装を行い、温かみがある環境に配慮した造りとなっている。チェック表を用いて毎月の安全点検、毎日の日常点検、食品衛生自主管理点検、寝具の衛生、トイレ、水周りの環境を整備・管理している。園内研修も行い、園内での安全に配慮した家具や遊具を準備し、各クラスの遊具の配置・スペースなども工夫し、床に座ってくつろげるコーナーもある。ヒヤリハットの記入用紙を各クラスにも置き、事例があれば記入し職員会で話し合い、危険個所の改善に努めている。廊下にもソファや手作りベンチを置き、落ち着ける場所をつくっている。また、保育室については刺激の精選をして活動に合わせた環境作りを行っている。</p> <p>・保護者記入の「家庭の調べ」などを基に個別懇談を行って情報収集し、言葉、動き等、発達の状況を把握しながら一人ひとりの子どもに合わせた個別計画、指導計画を作成し、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。配慮が必要な場合は職員会で話し合い、共通理解のもと担当のクラスを越えて連携を取り合い、全職員が子どもとコミュニケーションを取れるようにしている。「言葉のマニュアル」を使用し研修を行い、子どもの目線に合わせた心地よい言葉がけに努めると共に、スキンシップも図って安心できるようにしながら、対話の中で子どもの気持ちをくみ取り、子どもが自信が持てるように日々の支援に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・一人ひとりの個人差や発達段階を把握し、寄り添いながら、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう環境の整備、援助を行っている。また、自分からやろうとする気持ちを大切に育て、生活習慣は強制することなく、気づきを促している。一人ひとりの発達に応じた言葉かけ、援助を行い、できた時は褒め、達成感や満足感が持て次に繋げるようにしている。疲れている時は室内でゆっくりと過ごすなど一人ひとりの体調に合わせて活動を考えて保育を行っている。絵本、紙芝居、絵などの教材を活用し、視覚からも基本的な生活習慣の大切さを伝える</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・0歳児1クラス、1・2歳児1クラス、3歳以上児3クラスの5クラスがあり、年齢、発達に応じて好きな遊びができるように子どもが主体的に活動できる環境を整え、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を行っている。子供の言動、行動を把握しながらやってみたい、触ってみたいという気持ちが生まれるような環境づくりを行っている。保育士が必要以上に言葉かけをせず、友達同士のやり取りからかわりを持つよう配慮をしている。戸外で遊ぶ時間を多く取り入れ、あぜ道、土手、坂道の散歩、長野市の運動プログラムなどで体を動かして楽しく遊ぶ時間が取れている。園舎裏の千曲川の堤防沿いに散歩に出かける機会が多く、自然に触れたり、異年齢での交流や友達同士の関わりが生まれている。散歩や地域のイベント（松代美術展、松代でひなまつり、エコール・ド・松代の灯籠飾り、JAの絵展示など）に積極的に参加し、また、寺尾地区の運動会に子どもたちと保護者、職員が参加し地域の人々と交流している。また、枝豆、三尺豆、三寸ニンジン、ピーマン、さつま芋などの野菜の栽培、日々草、千日紅、サルビアなどの花の栽培、長芋の収穫見学、老人福祉施設との世代間交流や障害児通所事業所との交流などを通じて地域社会に触れる機会も設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・現在0歳児は1クラスとなっている。公立保育園としての「未満児保育マニュアル」や「教育・保育の手引き」を基に研修を行い、子どもの発達に合わせて養護と教育が一体的に展開されるような環境を整え、保育内容や方法に配慮している。特に、なんでも口に入れてしまうので、安全と衛生に気を付けている。おんぶや抱っこをし、スキンシップを取りながら愛着関係を築き、情緒の安定を図っている。食事、遊びの部屋と午睡の部屋を分け、落ち着いて生活できるように配慮している。おたより帳や送迎時に保育の様子を細かくて伝え、家庭状況も把握しながら保護者との連携を密にしている。健康管理を大切に、保護者にも安心していただけるような声掛けをしている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。</p> <p>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</p> <p>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・現在、1・2歳児混合の1クラスとなっており、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮している。一人ひとりのやろうとする気持ちを尊重し、活動が盛んになってきているので、危険のないように見守りながら、職員同士が連携し安全に遊びができるよう配慮している。また、遊びのコーナーを作り、好きな玩具や絵本を手の届きやすいところに置いて自由に遊ぶことができる環境を整えている。堤防沿いに散歩に出かける時も自分でやってみようとする姿を大切に、安全に気を付け、ハイハイやよちよち歩きで自然を満喫できるよう援助を行っている。言葉で伝えられない気持ちを保育士が仲立ちをし、友達との関わりや楽しさを感じられるように心掛けている。おたより帳や送迎時に保護者との連絡を密に取り、トイレトレーニング等にも取り組み、健康管理や生活指導についての援助を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p> <p>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・3歳児、4歳児、5歳児、それぞれクラスがあり、年齢に応じた指導計画を立て保育に当たっている。また、月案、週日案を作成し、小まめに保育を行っている。3歳児は初めての体験することが多い中、丁寧に分かりやすい環境を整えている。やりたい、やってみたいという気持ちを大切に職員も一緒に遊び、楽しさが感じられるように配慮しており、集団遊びを楽しむ姿が育ってきている。4歳児は遊びの中で自分の気持ちや考えを伝えられ、子どもらしい育ちができるよう援助、環境づくりを行っている。野菜の世話、収穫、自然との関わりから自分で調べてみようとする姿も見られるようになってきている。5歳児については子ども同士で考え、相談しながら活動し、満足感、達成感が得られるよう見守りながら、支援しており、運動会や楽しみ会では一人一人目標をもって取り組めるように行っている。</p> <p>・園舎はバリアフリーになっていて障害者用トイレも設置されており、生活に支障がないようになっている。また、テラスにもスロープがあり、外にも出ることができる。市として「障がいのある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障がいのある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い、個別指導計画を策定して保育を行うようになってきている。更に、毎月末には振り返りを行い計画の見直しを行っており、障がいを持つ子どもが自己を発揮できるよう、長期的に見通しを持った保育をするようになっている。また、他の子どもと一緒に生活や活動を楽しんで、共に成長することができるようにしている。保護者ともこまめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、不安や心配事を聞きながら情報共有をして共に良い方向に向くように取り組んでいる。担当保育士は障がい児担当保育士研修会に参加し、研修内容を報告して職員全員で共有し、共通理解を図っている。気になる子どもについては「ここにご園訪問」を受け、発達相談員などの相談、指導を受けている。保護者には「子ども相談室だより」を配布し、希望者には相談の機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間指導計画や個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し、長時間保育を位置づけている。未満児保育の一日、幼児保育の一日に基づいて、年齢別の年間計画に時間外保育についても記載し、保育を行っている。カーペット、ござを敷き、ままごとコーナーを作ったり、家庭的でゆっくりと過ごせるよう環境を整えている。異年齢で一緒に過ごす時はそれぞれの年齢に即した保育を行っている。長時間担当職員とは引き継ぎノートを活用し、引継ぎを行い、保護者への連絡も密にしている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<p>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>・幼保小連携会議や幼保小連絡会にて年間計画が立てられ、就学を見通した小学校との交流、行事への参加（運動会旗拾い、来入児健診、検査、一日入学など）で小学校と連携し、保護者との関わりにも配慮をしている。寺尾小学校と「アプローチカリキュラム」を共同で作成しそれに基づいて連携を密に取っている。寺尾小学校のプールに一年生と一緒に入ったり、音楽会の練習見学などでの交流の機会も設けられている。寺尾小学校の先生が小学校の夏休みに来園され子どもの様子を見学し、感想を寄せている。保育所児童保育要録を園長の責任の下担任が作成し、小学校へ引き継いでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個別懇談会などで健康状態を把握し、子どもの健康管理を適切に行っている。保健マニュアル」に基づき、保健計画を作成し、身体測定、歯科検診、内科健診、毎月の発育測定を実施することで日頃の様子を把握し発育や発達に適した生活を送る指標とするよう、年度初めには職員間で確認している。個別懇談会や日々の送迎時に子どもの健康について保護者との情報交換を適切に行っている。歯科検診、内科健診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、結果は保護者に伝えている。「保健だより」や「園だより」等でも健康に関する取組みや情報を伝えている。体調悪化で早退する時は「健康観察」に記入し保護者に伝え、確認している。回復の時は持って来てもらい確認している。感染症が発生した場合には、掲示ボードで保護者に伝え職員全体で把握し適切な対応に当たっている。事故けが等の場合には対応マニュアルにより保護者に電話で連絡して様子を伝え、降園後の状態についても確認している。出席簿に病気、ケガに配慮が必要な子どもの状態を一覧にし添付し、注意を心掛けている。SIDS（乳幼児突然死症候群）防止の取組は懇談会等での情報提供とポスター掲示により伝え、0歳児は睡眠表を付け、5分毎の呼吸確認と鼻への職員による手での確認、顔色の確認などこまめにチェックを行っている。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・内科健診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回行い結果報告を回覧し、指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に反映させている。健診結果は回覧し、職員会で報告、共有し、健診の結果は集計を取り、市（課）へ報告し連携を図っている。保護者には文書で知らせ、全体への注意点については園だよりで医師から指導いただいた内容を伝えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・現在、アレルギー対象者はいるが、「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を行っている。また、ガイドラインに基づいて研修を行い、職員間の意思統一を行うようにしている。アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行うようになってきている。また、入園前に保護者と栄養士、園長が面談をし対応するようになってきている。他の子どもや保護者にも話し、理解を得るようにしている。また、トレーを分け、間違いがないように注意を払うようになっている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>・全体的な計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込み、食事を楽しむことができるよう工夫をしている。毎月、食育の日と野菜の日を設定し、実際に野菜などの食材に触れる機会を作り、興味や関心が持てるように取り組んでいる。異年齢で食事をする機会も作り、会食会を開いたりして楽しく食事ができるように工夫をしている。一人一人の食べられる量、苦手な物を把握し無理をしないで量が少しずつ増えていくように援助を行っている。年長児は食育ボードを利用し栄養素を知る機会がある。保護者へは献立表、食育だよりを配布し、また、家庭との連携を図るため料理のレシピの紹介もし、献立は1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫もされている。毎日の献立サンプルを提示するなど情報提供を行っている。6月の食育月間では朝食のアンケートを実施し保護者との連携を図っており、園だよりも食育への取組や子ども達の姿を載せている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・一人ひとりの発育状況、体調に合わせて献立、形状、量に工夫をし提供している。「県内産使用食材報告」で給食職員がチェックし、園長が市の担当課に毎月書類を提出している。子どもの食べる量、好き嫌いを把握し、無理強いせず、子どもの様子を見ながら、配膳している。未満児については月一回、給食職員と話し合いを持ち、離乳食、調理法などの工夫をしている。地域の伝統食（おやき、やしょうま、にらせんべい等）や行事食（クリスマス、お正月、雛祭り等）を献立に取り入れている。園長、主任、給食職員は園児と一緒に食事をし、子どもの様子を把握し、調理にも反映させている。残食は給食職員が把握し、献立日誌に記入し、次に生かしている。味付けは化学調味料を使わず天然だし(鯖節おかか)を使い、深みのある味わいを加え、美味しく調理されている。給食職員は衛生管理のチェック表をつけ市の栄養士に報告している。</p>
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・子どもとの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。園だより、クラスだよりを通じ保育内容を知らせている。未満児はおたより帳、幼児はボードに掲示し、週二回は写真入りでわかりやすく伝える工夫もし、日々の生活の様子を伝えている。また、保護者の保育参加、試食会、個別懇談会、行事等で日頃の保育の様子や子どもの成長を見てもらう機会を作ったり、送迎時を保護者と職員の大切な情報交換と信頼関係を築く場と捉え様々な会話から意思疎通を図ったりしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・保護者の送迎時には園長や保育主任が声掛けをし、職員も毎日の送迎時に子どもの様子を具体的に伝えて成長を喜び合い、保護者が困っていること、悩んでいることについて相談しやすい雰囲気作りに心掛け、保護者が安心して子育てができるよう支援している。4月の園だよりやアンケート結果などに「いつでも相談ください」と記載して、専門性をもって相談に応じるようにしており、個別懇談会、クラス懇談会だけでなくいつでも相談に応じ、対応している。「相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管されている。相談の内容によっては必要とする関係機関につないでいる。子どもが少人数なので職員は一人ひとりの園児を理解し、保護者と話し合える環境がある。相談を受けた職員は相談内容を園長や主任に報告し、必要に応じて職員会で話し合い、職員間で共有し、相談者にフィードバックし支援している。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」などに基づいて、読み合わせや園内研修を行い、早期発見や対応に取り組んでいる。マニュアルにある一日のチェックポイントを活用し、発育測定やプール、おむつ替えなどの時の体の様子や、日々の保育での子どもの様子や養育状況を把握しながら、見逃さないようにし、職員会で話し合い、情報を共有している。また、それぞれの家庭に合わせた声掛けをし負担にならないように配慮している。専用記録用紙があり、実際に虐待と思われる時には記録をして専門機関や児童相談所と連携を取れるように体制が整っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・日々の保育を振り返り、週日案へ記録している。年間指導計画、月案、週日案で保育の状況を振り返り、「自らの保育」についても自己評価を行い、次年度、次月、次週へと繋げ、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。当保育園としての保護者アンケートを実施し、福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に沿った職員の自己評価も年1回行って園全体の評価に繋げると共に、職員会議で検討して次年度の事業計画に反映させたり、保育実践に生かしたりしている。また、職員は、自己研鑽のために決められた研修会だけではなく、他の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p>